

平成 24 年 8 月 24 日
独立行政法人大学入試センター

東日本大震災に伴う平成 25 年度大学入試センター試験に関する特例措置について

平成 25 年度大学入試センター試験において、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の復興状況等に鑑み、以下の特例措置を実施することとしたのでお知らせします。
(※平成 24 年度大学入試センター試験においても特例措置を実施しております。)

1. 臨時試験場の設定

東日本大震災の影響により、震災前の試験場での試験実施が困難な場合又は公共交通機関が復旧していない地域について臨時の試験場を設定する。

岩手県	・ 岩手県立大船渡高等学校試験場（大船渡市） ・ 岩手県立釜石高等学校試験場（釜石市）
宮城県	・ 宮城県気仙沼高等学校試験場（気仙沼市）

(注) 平成 24 年度センター試験においては、福島第一原子力発電所事故を受けて震災前に試験場として設定していた福島県立原町高等学校が使用できなかったため、福島県立相馬東高等学校を臨時試験場として設定したが、平成 25 年度センター試験においては、福島県立原町高等学校での授業が再開されたこと等から同高等学校に試験場を戻すこととする。

2. 試験場の指定

高等学校等の卒業見込者（通信制課程を除く。）の試験場については、在籍している学校の住所に基づき指定しているが、東日本大震災の影響により元の学校に在籍したまま避難先から他の学校に通学している場合は、志願者からの希望により実際に居住している住所に基づき指定する。

3. 検定料等の免除

東日本大震災の影響により、被災者等が大学進学を断念しないよう、検定料等の免除を実施する。

(1) 措置内容

検定料及び成績通知手数料（成績通知を希望した場合）の免除

検定料 3教科以上 18,000円, 2教科以下 12,000円
成績通知手数料 800円

(2) 免除の対象者及び必要書類

対 象 者	必 要 書 類
① 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、以下のいずれかに該当する者	
ア 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合	り災証明書（写し可）
イ 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合	死亡又は行方不明を証明する書類
② 居住地が福島第一原子力発電所事故により、警戒区域、計画的避難区域、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された者	被災証明書（写し可）

(3) 免除の方法

出願後の申請により返還する。

なお、手続きの詳細については、本年12月に志願者へ送付する受験票と併せて送付する。